



下呂市で働き  
暮らす若者を応援！

みらい奨学金の返還を下呂市がサポートします！


# 下呂市みらい奨学金返還支援補助金


のご案内


## どんな制度？

下呂市の将来を担う地元の若者のUターン及び定着並びに市内事業所への安定した雇用の創出を図るため、みらい奨学金の返還額の一部を市が補助する新しい制度です。

就労状況に応じ、下記の割合で**最大84か月分（7年分）**の月額返還額に対し補助金を交付します！

 市内商工会加入  
事業所の  
正規労働者の方  
補助率 **3 / 4**

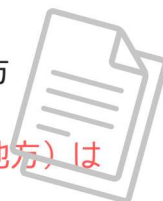
 左記に該当しない  
正規労働者又は  
非正規労働者の方  
補助率 **1 / 2**

 就業していない又は  
月50時間未満の  
就業の方  
補助率 **1 / 4**

## 対象となる方

以下の要件をすべて満たす方が対象です。

- 下呂市に住民登録があり、現に居住している方
  - 市税を滞納していない方
  - みらい奨学金の貸与を受け、返納を行っている方
- ※常勤の公務員（国家・地方）は対象外となります。



## 補助対象経費

前年度に返還した奨学金

例) R9年4月に申請することができるのは、  
R8年4月1日からR9年3月31日までに返還した奨学金です。

## 補助対象期間

最大84月（7年間）

補助対象者となった日の属する月から当該補助対象者が満29歳に達する日の属する年度末の月までを限度とします。



## 申請の流れ

- ① 奨学金を返還したことがわかる書類を準備  
通帳のコピーを用意してください。
- ② 就業者は就業証明書を勤め先からもらう  
様式は下呂市HP（ホームページ）をご覧ください。
- ③ 4月中に申請書類を提出  
提出書類については下呂市HPをご確認ください。
- ④ 審査後  
市役所で申請内容を審査し交付決定通知を送ります。
- ⑤ 請求  
交付決定日から30日以内に請求書を提出してください。
- ⑥ 支払い  
請求書記載の口座に振り込みます。

## 【注意事項】

- ・利息及び繰上げ返還による支払い分は補助の対象外です。
- ・年度の途中で転職や退職をした場合、その月で最も低い補助率が適用されます。

お問い合わせ先 下呂市役所



【TEL】08:30~17:15  
代表0576-24-2222

総合政策部 地域創生課



詳しくは左側二次元コードをチェック →

